

「公印省略」

8 飯 福 介 第 920 号
令 和 8 年 8 月 3 日

各指定居宅介護支援事業所 様
各指定介護予防支援事業所 様
各指定地域密着型サービス事業所 様
各指定第一号通所・訪問事業所 様

飯塚市福祉部介護保険課長
(事業所係)

令和 8 年度集団指導の実施について(通知)

日頃から本市の福祉行政推進に、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和 8 年 6 月 3 日に 8 飯福介第 456 号にてお知らせしました標記の件につきまして、以下のとおり資料等を公開しましたので通知いたします。

つきましては、令和 8 年 8 月 31 日(月)までに動画をご視聴のうえ、必ず「理解度チェック」にご回答いただきますようお願いいたします。

詳細については、下記及び市ホームページをご確認ください。

記

1. 実 施 方 法：オンライン開催(オンデマンド方式)
2. 集 団 指 導 開 催 期 間：令和 8 年 8 月 3 日(月)から令和 8 年 8 月 31 日(月)まで
動 画 ・ 資 料 公 開 期 間：令和 8 年 8 月 3 日(月)から令和 9 年 3 月 31 日(水)まで
※集団指導期間が終了後も、公開期間内であれば動画や資料を確認することができます。
管理者が変更になった場合や、従業者への基準の周知等にご活用ください。
3. 対 象 事 業 所：
 - ・ 居宅介護支援
 - ・ 地域密着型通所介護
 - ・ 定期巡回随時対応型訪問介護看護
 - ・ 看護小規模多機能型居宅介護
 - ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護
 - ・ (総合事業)第一号通所事業
 - ・ 介護予防支援
 - ・ 認知症対応型通所介護
 - ・ (介護予防) 小規模多機能型居宅介護
 - ・ (介護予防) 認知症対応型共同生活介護
 - ・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
 - ・ (総合事業)第一号訪問事業

4. 動 画 資 料 の 視 聴：

市ホームページに掲載している YouTube リンクから視聴できます。

「1 共通」「2 報酬改定(処遇改善加算)」「3 サービス毎の資料」の順でご視聴ください。

※「2 報酬改定(処遇改善加算)」は、処遇改善加算算定事業所のみ視聴してください。

5. 集 団 指 導 資 料 の 確 認：

集団指導資料(全編資料)についても、市ホームページに PDF 形式で掲載しております。各自、ダウンロードの上、集団指導資料(全編資料)をご覧くださいながら動画資料をご視聴ください。

6. 理 解 度 チェック の 回 答：令和8年8月31日(月)締め切り

市ホームページに掲載している「理解度チェック」への回答をもって、集団指導への参加確認といたします。開催期間中に、各事業所より必ず1名ご回答ください。原則として管理者が回答することとしますが、やむを得ず困難な場合は、他の職種の従業者が回答してください。

なお、回答にあたっては動画内で発表されるキーワードが必要となります。「1 共通」及び「3 サービス毎の資料」の動画資料内で発表いたしますので、ホームページに掲載しております集団指導の動画資料及び全編資料を確認の上、ご回答ください。

理解度チェックの問題及び解答については、集団指導期間終了後にホームページにて公表します。

※2 つ以上のサービス種別の指定を受けている事業所は、それぞれで回答が必要です。それぞれのサービス種別で同じ方が回答される場合は、2 回目以降の回答の際に「B：2 回目以上」を選択してください。

※また、「報酬編(処遇改善加算)」の理解度チェックはありません。

7. ホ ー ム ペ ー ジ：

令和8年集団指導の詳細については、ホームページをご確認ください。

URL：<https://www.city.iizuka.lg.jp/soshiki/37/19098.html>

ページ ID：19098（ホームページ内「検索」の「ページ ID でさがす」に左記 ID を入力し、検索してください。）

8. 問 い 合 わ せ 先

飯塚市 福祉部介護保険課 事業所係

直通：0948-96-8509 FAX：0948-25-6214 MAIL：kaigo@city.iizuka.lg.jp